

質問書に対する回答 1

件名) 第三京浜道路 川崎高架橋塗替塗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	1. 特記仕様書13-1 建設副産物の活用について	○廃塗膜・廃プラスチック（保護具等）についてそれぞれペール缶、ドラム缶に収納との記載ですが廃棄使用するペール缶及びドラム缶等の購入費用と東山田高架橋下資機材置場への運搬費については別途協議対象として考えてよろしいでしょうかご教示ください。	廃棄使用するペール缶及びドラム缶等の購入費用については、割掛対象表参考内訳書「剥離剤用安全衛生保護費」に計上されているものとお考えください。また、東山田高架橋下資機材置場への運搬費については割掛対象表参考内訳書「廃塗膜等運搬費」に計上されているものとお考えください。